

## 【議 題 3】

令和3年度 岩手支部保険者機能強化予算（最終案）について



# I. 支部保険者機能強化予算について

## ① 支部保険者機能強化予算とは

中長期的な財政運営という観点を踏まえ、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を強化する取組みを実施する場合に計上する予算のこと

## ② 支部保険者機能強化予算の区分等

支部保険者機能強化予算は、「医療費適正化等予算」と「保健事業予算」に区別することとし、さらに取組みの目的に応じて、以下のとおり分類し計画立てを行う

予算区分	分野	算出基準	令和3年度岩手支部 予算枠（上限）
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	協会全体の予算の中で定額を設定し、残りを加入者数で按分	11,605千円
	広報・意見発信経費		
保健事業予算	健診経費	協会全体の予算を40歳以上の加入者数で按分	45,552千円
	保健指導経費		
	重症化予防事業経費		
	コラボヘルス事業経費		
	その他の経費		

※令和3年度は令和2年度の予算枠と同額 1

## 令和3年度 岩手支部保険者機能強化予算額

### 医療費適正化等予算

令和2年度 : 10,392 千円 → 令和3年度 : 7,079 千円 (▲3,313 千円)

#### 〈令和2年度 第2回評議会(10月22日開催) 資料からの修正等箇所※〉

- 健康保険委員委嘱電話勧奨業務の外部委託費用を【726千円】→【231千円】に修正
- 研修用DVDの作成について、各種給付金申請書に係る動画作成経費【1,375千円】を削除

#### 〈修正理由〉

- 外部委託による電話勧奨について、本部より単価が高いとの指摘を受け、今年度実績額に基づき単価を算出し、再要求を行った
- 各種給付金のような全国共通の制度等の周知は支部が行うのではなく、本部経費で実施すべき等の意見があったため

### 保健事業予算

令和2年度 : 45,157 千円 → 令和3年度 : 45,389 千円 ( +232 千円)

#### 〈令和2年度 第2回評議会(10月22日開催) 資料からの修正等箇所※〉

- 重症化予防事業に係る未治療者受診勧奨について、秋田支部との合同で実施予定であったが、岩手支部単独の事業に変更【2,171千円⇒2,679千円 (+508千円)】

#### 〈修正理由〉

- 仕様書作成等の実施内容において調整がつかなかったため

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（最終案）

### 1. 医療費適正化等予算

分野： 医療費適正化対策経費 【 予算額 : 990 千円 】		
区分	事業名 【新規・継続】	事業概要
企画部門関係	①乳幼児のいる家庭に対する医療費適正化啓発事業【継続】	市町村等から医療費の助成があり、窓口負担が発生しない乳幼児等の子供がいる被保険者に対し、医療費の仕組みや医療保険制度について周知を行い、ジェネリック医薬品の使用促進、休日、時間外の受診抑制等の医療費適正化を図る。また、出産にかかる子供の成長、発達に合わせた育児誌をあわせて送付し、親世代の協会に対するイメージアップ、協会事業への積極的な協力を得られることによるジェネリック医薬品の使用促進、医療費適正化を期待する。パンフレット等の送付については、毎月100人、年間で1200人程度を想定
業務部門関係	<b>【予算額修正】</b> ②健康保険委員委嘱電話勧奨業務の外部委託【継続】	電話勧奨業務を外部業者に委託、外部業者のノウハウを活用し健康保険委員の委嘱数拡大を図る

今年度も実施しているが、令和3年度実施に当たっては、外部業者のノウハウを吸収したうえで、支部で実施するよう指示あり。また、他支部と比べて単価が高い等の指摘もあり、今年度の実績額を基に単価を算出したうえで予算額を修正

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（最終案）

### 1. 医療費適正化等予算（続き）

分野： 広報・意見発信経費 【 予算額： 6,089 千円 】		
区分	事業名【新規・継続】	事業概要
紙媒体による広報	③納入告知書用チラシの作成【継続】	全加入事業所に対する定期的な情報提供
	④新規適用事業所等へのパンフレット提供【継続】	新規に健康保険に加入する事業所等へ情報提供を行うため、パンフレットを作成・購入
	⑤県内大学及び専門学校等への健康保険証適正利用リーフレットの配置【継続】	健康保険制度のうち、保険証の適正な利用に係る部分を被保険者に直接周知を行うことで、医療費適正化の意識向上を図る（次年度就職予定の学生、大規模事業所に新たに就職する従業員を対象に実施）
	⑥大規模事業所への健康保険証適正利用リーフレットの送付【継続】	
その他の広報	⑦健康経営推進等に関する新聞広告の掲載【継続】	県内事業所への「健康経営」の浸透、当支部の事業である「いわて健康経営宣言」の効果的な展開、協会けんぽの認知度向上、岩手県、経済団体、マスコミ等との連携強化を図る目的で実施
	⑧岩手日報社と連携した健康川柳コンクールの実施【継続】	岩手日報社主催の「いわて健康ウォーク」の開催にあわせ健康川柳を募集、県民、加入者の健康づくりへの意識向上を図る。また、受賞作品に係る審査を健康保険委員に依頼することによる活動強化、マスコミ等との連携を強化した意見発信力の強化、地元企業との連携強化も目的とする
	⑨バナー広告（WEBサイト）を活用したインセンティブ制度の周知事業【継続】	現状インセンティブ制度に関する認知度は低い状況にあるが、認知後は行動変容が期待されることから、加入者に広く周知を行い、評価項目の向上を期待するもの
	⑩研修用DVDの作成【新規】	新型コロナウイルスの影響等により、健康保険委員研修会など対面方式での開催が困難になる等、事業主・加入者に対する情報提供の場が失われており、非接触型の広報手段として協会けんぽ事業等の説明用動画を作成し、DVDとして貸出し、支部ホームページへの掲載を行うもの

各種給付金申請書（5種類）に係る説明用動画作成経費を削除

## II. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（最終案）

### 2. 保健事業予算

分野： 健診経費 【 予算額 : 24,465 千円 】		
区分	事業名【新規・継続】	事業概要
集団健診	⑪協会主催の集団健診の実施【継続】	特定健診を受診していない被扶養者に対して、商業施設等で実施する「まちかど健診」や各地域の公共施設等で実施する「協会主催の集団健診」の日程を案内することにより、受診率の向上を図る
事業者健診の結果データの取得	⑫外部委託機関を活用した事業者健診データ取得勧奨【継続】	外部委託機関を活用して、同意書、紙の健診結果データを取得し取得率向上を図る
健診受診勧奨等経費	⑬加入事業所等に対する翌年度の健診受診勧奨【継続】	加入事業所や特定健診対象者に対し、対象者氏名印字済みの健診対象者等送付の際に、健診案内や実施機関一覧表等の支部独自のリーフレット等を作成・同封することにより、受診率の向上を図る
	⑭集合バス健診広報事業	健診機関過疎地域の事業所を対象として、検診車を保有する健診機関が当該地域で実施する集合バス健診日程を加入事業所に対して広報を行う
	⑮生活習慣病予防健診未受診者に対する受診勧奨【新規】	当該年度途中において生活習慣病予防健診が未受診の個人を対象に、当健診の受診を進めるダイレクトメールを送付し、受診勧奨を行う
	⑯生活習慣病予防健診未利用事業所に対する電話勧奨【継続】	生活習慣病予防健診の優位性をアピールしたパンフレットを同封し郵送後一定期間経過後に、令和2年度に生活習慣病予防健診の利用がなく、かつ健診対象者が10名以上在籍する事業所を対象として外部委託機関を活用した電話勧奨を実施
	⑰新規適用事業所等を対象とした健診案内事業【継続】	外部委託機関を活用して、新規で加入した事業所、被扶養者に対して協会けんぽの健康診断についての周知を行うことで、受診率の向上を図る
	⑱特定健診未受診者に対する誘導型健診事業【継続】	盛岡市内在住で、直近3年間特定健診を受診していない被扶養者に対して最寄りの健診機関（距離優先）、安価で特定健診を受診できる最寄りの健診機関、費用が多少かかるが、がん検診と特定健診をセットで受診できる最寄りの健診機関の3つの選択肢を提示した勧奨はがきを送付し、受診率の向上を図る
	⑲動画配信サイトを活用した健診等広報事業（動画広告）【継続】	令和2年度にテレビCM用に作成した動画について、動画配信サイトを活用し、ターゲティングに応じた動画広告として活用する

## II. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（最終案）

### 2. 保健事業予算（続き）

分野：保健指導経費【予算額：2,002千円】		
区分	事業名【新規・継続】	事業概要
保健指導利用 勧奨経費	②特定保健指導拒否事業所に在籍する被保険者への特定保健指導【新規】	特定保健指導受け入れ拒否事業所に在籍する被保険者に対してITツールを活用した特定保健指導（Zoom、LINEを利用した特定保健指導初回面談を想定）のダイレクトメールを被保険者の自宅に直送。受付、初回面談から最終評価、結果データの作成については外部委託機関を活用
	②特定保健指導の実施につながるオプション保健指導の実施【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導受け入れ拒否事業所に在籍する被保険者に対して、AGA・肌荒れ等のチェックをオプションとして受けることができる特定保健指導を案内する</li> <li>・対象者が（AGA等の）自身の症状について人の目を気にせず足を運びやすいように、月1回程度土曜日等の休日に予約制により実施（AGA・肌荒れ等の改善方法（食事・睡眠・運動の実施による血行促進等）は特定保健指導の内容に近い）</li> </ul>

秋田支部と合同で実施予定も、岩手支部単独での実施に変更

分野：重症化予防事業経費【予算額：4,318千円】		
区分	事業名【新規・継続】	事業概要
重症化予防 事業経費	<p>【予算額修正】</p> <p>②未治療者受診勧奨【継続】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未治療者への受診勧奨文書送付後に、委託機関からの専門職（保健師）から本人指定番号または事業所経由で電話勧奨を行う</li> <li>・委託機関からは、毎月実施報告を提出させ、進捗管理を行う</li> <li>・受診勧奨文書は、対象者を血圧、血糖の2カテゴリーに分類し、関連パンフレットを同封する</li> <li>・評価は、二次勧奨後3か月の受診率及び糖尿病性腎症重症化予防プログラム申込率で行う</li> </ul>
	②糖尿病性腎症患者の重症化予防対策（その他の重症化予防対策を含む）【継続】	岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、本部の未治療者に対する受診勧奨対象者のうち、空腹時血糖126mg/d lまたはHbA1c（NGSP）6.5%以上を対象として、委託による文書及び電話による受診勧奨及び参加勧奨を実施する。受診し、プログラムの利用申請をした者に対し約6か月間の生活改善指導1年後フォローを実施

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（最終案）

### 2. 保健事業予算（続き）

分野： コラボヘルス事業経費 【 予算額 : 3,868 千円 】		
区分	事業名【新規・継続】	事業概要
コラボヘルス事業	②④「いわて健康経営宣言」事業における宣言勧奨【継続】	「いわて健康経営宣言」に登録していない事業所に登録勧奨文書等を送付。あわせて、文書送付後に外部委託による事業所訪問を実施し、登録事業所の拡大、健康経営の取組みを推進する
	②⑤「いわて健康経営宣言」に対するインセンティブ付与事業【継続】	健康経営に対する更なる取組みの強化を図る目的でセミナーの開催、健康づくりに関するパンフレット等を提供する。セミナーについては、宣言登録後1年経過をめどに「職場のチェックシート」を送付し、その回答内容に基づいたセミナーの開催及び資料等を提供し、健康経営の取組み強化を図る。セミナーは下期に2回程度の開催、情報提供は上期、下期の計2回の提供を予定している

分野： その他の経費 【 予算額 : 3,502 千円 】		
区分	事業名【新規・継続】	事業概要
その他の保健事業	②⑥職場のヘルスアップサポート【継続】	健康づくりに積極的な事業所（以下①から④のすべての要件を満たす事業所を対象 ①いわて健康経営宣言登録事業所、②健康保険委員委嘱事業所、③生活習慣病予防健診利用事業所（事業者健診結果データ提供事業所を含む）、④特定保健指導受入れ事業所）を対象とし、健康づくりに関する健康講座（委託事業者）、DVDの貸出し等を行う
	②⑦歯科健診事業【継続】	「歯周病」と「う蝕」の早期発見、早期治療につながる取組みを推進することにより、歯の喪失及び生活習慣病の発症を予防し、医療費適正化、加入者の健康保持増進を図ることを目的に実施。また健診結果を活用した分析を行い、歯周病と喫煙の関連性など、生活習慣病等の予防にかかる広報を行うことも目的とする
	②⑧LINEを活用した加入者への健康づくりに関する情報提供【新規】	毎月、1～2回程度、LINEを活用し広報を行う。基本的には支部が指定するホームページ内の情報へ誘導する形とするが、季節の健康情報や健康レシピ、健診日程や健診会場の情報について、それぞれ効果的なタイミングで支部独自の広報を行う

※保健事業計画アドバイザー経費の詳細除く